

## | 第12章 |

# 新型コロナがあぶり出した 社会矛盾と大軍拡路線

## 建設アクションと大衆運動で仲間を守る

日本経済が30年にわたって深刻な停滞に陥り、今や世界でも特異な「賃金が上がらない国」日本とされています。経済協力開発機構（OECD）によると、名目賃金は1995～2020年にかけて米国や英国で2倍超、韓国は3倍近く上がり、物価の上昇率を超えています。一方日本では賃金上昇率が物価の上昇率に届かず、実質賃金が上がらない状況が続いています。ピーク時の1996年から年収で64万円も減っています。

2012年末の衆院選で当時野党だった自民党の安倍晋三氏はデフレの原因を「金融緩和の不足だ」「緩和さえやれば日本は変わる」と主張し、その後に異次元の金融緩和を始めました。しかし10年以上をかけても経済の好循環は実現していません。過剰な金融緩和も円の価値低下を伴い、輸入品価格の高騰の要因となりました。このような状況で2014年と2019年の2回にわたり消費税を増税し、この税率引き上げも経済が停滞する原因となってきました。この30年来、経済成長も労働者の賃金も殆ど上がっていない実態と、アベノミクスで傷口を広げたことが明白な現状において、政治の抜本的な政策転換が必要です。「消費税増税」や徹底的な緊縮財政による「社会保障制度の破壊（全世代型社会保障）」と「自己責任論」ではなく、命と暮らしと仕事を守り、そして平和を守る政策こそ、貧困と格差のない働く者が報われる社会創出の道筋です。

国民生活が苦しい中、追い討ちをかけるように襲ってきたのが新型コロナウイルスです。短期間に世界中に蔓延した新型コロナウイルスの猛威と、政府の対応の立ち遅れは、大資本・大企業の利潤第一の政策では、国民の命と暮らしを守りきれないことを現実として突きつけられました。これは「先進国」といわれるイタリア、スペインで医療崩壊が起き、国民皆保険制度がない米国では短期間に爆発的な感染拡大を招き、十分な医療が受けられない貧困層の死者増大が顕著に示しました。日本でも改めて社会制度の不備や医療・社会保障のせい弱さが露わになり、建設業を含むエッセンシャルワーカーの廃業倒産危機と雇用不安が増大し、一方で世界の超富裕層は資産を増やし、国内大企業も内部留保を増やし続けるという、格差と不平等が拡大しました。

さらに2022年2月にはロシアのウクライナ侵攻が始まり、平和と民主主義が脅かされ、建設産業では資材高騰、国民生活では物価高騰が今なお続き、私たちの生活を圧迫しました。

そうした中、自公政権は緊急事態に乗じた「緊急事態条項」を含む改憲策動をすすめ、ウクライナ侵攻を機にNATO支援や日米同盟強化を打ち出し、世界を分断し国民に戦争恐怖をあおり、軍事費に5年間で43兆円をつぎ込む大軍拡政策を打ち出しました。さらに消費税増税やコロナ感染拡大で仕事や事業に多くの国民が自粛せざるを得ない状況で、インボイス制度やマイナンバー制度をはじめ次々と国民世論を背に、強行しています。

2020年代はそうした波乱の幕開けとともに、戦争危機・生活危機から仲間を守る国民規模の大衆運動が求められ、東京土建の労働組合としての役割もいっそう鮮明になりました。

## 1. 総合5カ年計画を受けた今後の展開

### (1) 「総合5カ年計画」 運動の成果と課題

第68回大会（2015年）からの総合5カ年計画の基本課題は、これまでの組織運営だけでは覚束ない現状をふまえた事業所と資本従事者の組織化を産業民主化運動と結合させ、実践できる組織力強化と、地域活動においても職域防衛と社会貢献ができる支部・分会の役割発揮と、後継技能者の獲得と育成を重要な課題として定めました。

#### 〈交渉機構・労働協約〉

5カ年計画では特に、建設産業を変革する運動方向で、交渉機構や労働協約を展望し現場対策や業界ルールの確立に向けた、現場対策機能や中小下請け業者や専門工事業界団体との連携と団結を目指した運動の具体化が求められました。現場での交渉機構づくりでは、当初からの現場連絡会の機能や、PAL強化と下請け業者の組織化という提起において、「建設現場で組合の影響力を発揮する」という成果を今後の活動の中で展望するものです。労働者が駆け込める組合機能と、行政や業界への関わりは非常に重要になってきており、そのためにも現場委員の育成やPAL活動家育成については検討と対策が必要です。

一方で、交渉力の主体づくりを展望した職種別会合やセミナーなどの活動が動きはじめました。さらに現場での交渉機構づくりを、丸の内や新国立での現場宣伝を運動の入り口としながら、現場での解決と交渉と影響力を高めるためにも、PALを中心に仲間の大衆的な運動構築と組織化が必要で、丸の内の取り組みなどで組合への期待や運動の確信が生まれる中、今後の重要な課題となり組合全体の運動にしていかなければなりません。

労働協約による建設産業のルールを作るためにもパートナーシップ協約の締結を進め、労働協約の足掛かりとする取り組みも始まりました。パートナーシップ協約は大手企業交渉及び地域での現場や企業に対して締結を呼びかけるものです。労働者供給事業はこの間の運動成果として、取り組みの発展強化が求められます。提携企業とは労働協約を締結することになりますので、この業界ルールを作っていく建設業種全体の取り組みとして展望し、運動を高めていくことが必要です。要求と運動がどれだけ仲間の運動成果として還し、次なる運動構築ができるかが、すべての取り組みに共通する課題です。これは、地域の建設業界と建設行政に仲間の要求が取り上げられ、仕事と賃金や労働条件の向上につなげられるかという労働組合の運動構築としての道すじです。

#### 〈建設キャリアアップシステム、仕事確保〉

建設キャリアアップシステム（CCUS）の取り組みでは、社会保険適用や技能者登録、技能訓練による能力評価などの課題を正面から取り組んでいくことが、建設産業におけ

る処遇改善の運動とその影響力をさらに大きくしていくこととなります。まさに組織をあげた取り組みが本格化してきましたが、同時に、この取り組みが弱まれば、ゼネコンに対して技能に見合う賃金要求の具体化が困難になることをふまえ、組合の組織機能を発揮し、町場従事者への理解と周知、そして事業所支援と対策を徹底して行うことが組織拡大につながり、建設技能者の組織化をいっそう強める運動にしていかななくてはならないことが明白になりました。

職域の運動では、住宅デーをはじめとする住民と組合のネットワーク構築と、地域での仕事確保の運動として発展してきました。一方で住宅資本などの低価格住販企業の進出で新築市場として町場が縮小しています。リカコの組織化と活動は、街づくり活動やチームなまず、自治体との災害時協定、分会の地域活動と結んで、町場従事者の活路を拓く取り組みが求められます。住宅センターの体制整備と、空き家対策や福祉住宅など住宅要求と自治体要求を結んで活動を発展させることが町場の再生につながります。

### 〈組織建設〉

組織建設の課題では、毎年1%の組織実増で12万人組織の展望を示すとなりました。しかし2015年と2017年を除いて組織を増やすことができず、そこには、拡大月間の目標をやりきる構えと群・分会に依拠した行動の構築、そして要求と運動で仲間を増やす意義をふまえた組織力強化の部分で課題を残し、仲間が主体の月間運動にしていくことを今後も追及することが求められました。組織実増だけの視点で言えば、情勢の変化によって、組織減少の局面もありますし、逆に月間運動がなくとも役員と書記局だけの行動で実増することもあります。大事なことは厳しい情勢下でも、減らさず支えられる組織力があるかどうかです。それは組合員一人一人が運動に対する確信と、その運動を進める組織に対する信頼をどれだけ勝ち取れるかです。ここを5カ年計画の最大の教訓として、すべての運動の担い手づくりを強化します。この組織力こそ拡大月間で鍛えられる力であり、その力をもって持続的増勢と産業要求運動の前進の展望を拓くことが重要になってきます。

具体的には丁場別構成や特定被保険者増加など、組合員構成の変化をふまえ基礎組織（群・分会）強化を根幹に据えた、事業所と後継者の組織化と産業要求運動との関連した運動構築を課題とします。さらに、全体の半数近くの在籍10年未満組合員や3割を超えた在籍5年未満組合員とのつながり強化と運動継承を重視する運動方向を確認しました。

### 〈平和と民主主義を守る運動〉

国民要求・平和と民主主義を守る運動では、2015年の安保関連法の強行と前後して、憲法9条を空文化し戦争ができる国づくりに突き進む安倍政権に対し、同法の廃止と平和を求める空前の市民運動が前進し、その後の選挙の結果が改憲問題や野党共闘の前進につながり、市民と地域の共同で総がかり行動が持続的に展開される運動成果として表れています。同時に、沖縄・辺野古闘争連帯、横田基地問題闘争、脱原発の取り組みなど、草の根の運動に参加して進めてきました。

近年頻発する地震・台風・豪雨等の自然災害に対する、復興・復旧支援活動や、2019年は台風15号・19号で首都圏や東京が被災地になったということで、仲間の支援活動や

補償制度や被災者支援法の拡充など、地球温暖化の対策とともに今後の課題が明らかになりました。

市民運動と野党の共闘の成果は表れていますが、依然として政権の国民を欺く政治の私物化・隠ぺい・改ざんが行なわれ疑惑が深まっている現状です。この状況に対し組合と組合員が大衆運動・市民運動と共に、どう主体的に取り組んできたかという課題と向き合い、平和と民主主義、建設産業の民主化、中小事業者・労働者の権利と賃金引上げの運動を、選挙権の行使を含めた不断の努力で勝ち取っていかなくてはなりません。

## (2) 仲間が主体の運動体づくりの課題と展望

総合5カ年計画の取り組み全体の到達としては、「各課題の明確な到達点」と「運動の担い手の広がり」をしっかりと示し、今後の運動方針と行動提起を仲間に明らかにすることで、発展的運動になります。

計画の実践に至らない理由や、活動が進まない点は本部専門部への結集強化と、さらに本・支部全体で検証し運動を具体化して、支部の運動を後押しする必要があります。まさに大衆的にすすめられる運動機能、組織機能の構築が求められています。

運動の担い手は、とりわけ産業民主化運動や社会保障拡充運動について、その主体となるすべての仲間に要求がどこにあり、どう運動を進めたかを、組織機能を活かして仲間に戻していくことで仲間の主体性が高まります。その意味では現場対策や職域の運動は、専門部を超えた全体での運動提起とその実践で、運動参加者を増やしていく事が求められます。

この間の組織の構成では事業所従事者が増大し、雇用状況の変化や、居住率低下の問題、そして基礎組織（群・分会）機能の問題を含め、運動ができる組織づくりの視点での組織強化が継続的な重点的課題です。その中でも東京土建の運動を支えてきた基礎組織こそが人づくり仲間づくり、そして地域運動の原動力であり、あらためての組織基盤の強化を、学習と交流と旺盛な分会活動を展開し、組織力を高めていく必要があります。

## 2. 団結とたたかって学ぶ不変の構えと、運動の「変化と発展」を ——建設アクション…団結こそ労働組合

### (1) 5カ年計画後に具体化する「7つの運動課題」

2019年までの運動到達をふまえた中央執行委員会での議論では、手がついていない部分が多く残されている課題や、十分な到達に至っていない課題があげられました。その多くの部分は、計画を実践する主体が活かされず計画そのものが、具体的行動計画に反映しなかったことや、そもそもの組織的力量が、群・分会という基礎組織強化の根幹課題と連動しきれていないところに大きな要因がありました。そこが幹部活動家の大量育成や事業所と後継者世代の要求を基本とした組織化を徹底していく必要性とつながっていくということを確認してきました。

その上での要求と政策、実践課題を具体化し、「私たちがこれから実行に移すべきこと」を明確にして、20年代初頭に予想される建設産業と社会構造の変化や経済不安に対

応できるよう、要求運動と組織建設を一体とした取り組みにしていくことが求められました。

第73回大会（2020年）では、あらためて仲間の団結を胸に、総合5カ年計画後に具体化するべき「7つの運動課題」を提起しました。しかし定期大会とほぼ同時に新型コロナウイルスの感染拡大が日本にも襲ってきました。

### ◎5カ年計画後に具体化する「7つの運動課題」

- ①現場での交渉機構づくりに向けた、仲間の大衆的な運動構築と組織化
- ②PALの再構築・資本従事者組織化と運動化
- ③建設アクションの運動到達を次なる運動への飛躍台に
- ④町場対策と運動の組織化について
- ⑤拡大運動の意義と組織建設の運動方向
- ⑥「仲間を守る」建設国保と共済推進で「仲間を守る」制度構築を
- ⑦国民要求・平和と民主主義を守る運動

## (2) コロナパンデミックが示したもの

2020年2月、世界を震撼させた新型コロナウイルスの感染が世界各地に広がり始め、日本でも3月以降は感染防止対策や4月に入ってから緊急事態宣言で、その恐怖に陥る状況となりました。新型コロナウイルス感染拡大とその社会的影響は、私たちに様々な教訓や問題点を示し、とりわけ社会の格差と差別、そして人類が生み出したコロナだけで終わらない地球規模の危険信号が点滅しています。人類の歴史を振り返れば、パンデミックは社会制度自体の弱点をあぶり出し、社会変革の契機となってきました。

今回の新型コロナパンデミックの歴史的な意味を考えると、コロナが露わにした格差・不平等、そして社会保障のせい弱さは、そのまま私たちの運動方向を定めるとともに、組合綱領や仲間の要求をもとに「変革する立場」から運動していくことが求められました。

## (3) 新型コロナウイルス感染拡大によるかつてない活動困難な中から生まれた「建設アクション運動」

2020年2月、景気後退に追い打ちをかけた新型コロナ感染拡大は世界を席卷し、経済の落ち込みの回復はメドが立たず、建設従事者の仕事と暮らしへの影響が拡大しました。さらにコロナ禍で露呈した社会の分断と不平等など、その深刻さが危惧され、利潤追求第一義的な過剰生産と政策が破綻していることも



「建設アクション」の立上げ、共同声明記者会見

表面化しました。このコロナ感染拡大により、組合活動が大きく制限されましたが、4月29日、緊急事態宣言下での第一歩として「誰ひとり取り残さない建設アクション2020」を立ち上げ、国交労組や首都圏四土建等7団体での記者会見と共同声明を発表し、内外建設従事者へのホットライン（相談会）を開始しました。

新型コロナ感染拡大第1波から、仲間の仕事と生活に自粛と協力を迫られる状況下で、

国民の命と生活が脅かされ、建設業界においても労働者や中小零細業者の仕事と雇用が厳しい状況に直面する中、組合として雇用と賃金保障、営業支援と補償など、十分な対策を要求し仕事とくらしを守ることが最優先に求められました。その後は建設アクションをホットラインに留まらせず、本・支部組合事務所を仲間の砦として守り、日常的に仲間の相談と対策機能を果たすことに全都で意思統一し、3万件を超える相談対応（23年7月現在）で仲間の信頼関係を築いてきました。さらに仲間の声や要求をくみ上げ、自治体に対し生活と仕事を支える支援制度の創設・拡充を求める要請を全支部で継続的に行ない、専門部（課題）ごとの要求項目も整理し運動を拡充してきました。そして、その運動成果を仲間に知らせ還していくことで、組合の果たす役割と要求運動の意義を多くの仲間と共有できたことは、今後活かせる運動到達です。

この建設アクション運動は立ち上げ時の7団体に加え、全京都建築労組や福岡建労、熊本建労も加わり、定期的に「建設アクション実行委員会」を開催し、国のコロナ対策拡充要請やインボイス制度、マイナンバー政策に反対する省庁要請を数次に渡り継続的に展開しています。コロナ禍での仲間の仕事と暮らしの実態を明らかにして、この要請行動とともに中央と地域で大集会や宣伝行動、「建設アクション署名」などの大衆運動を多くの仲間と進め、建設アクション運動は大きく枝葉を広げていきました。

### 1) 行動制限による合意形成の困難さ 一方でオンライン会議の活用法も

組合にとってコロナ禍最大の難点は「集まれない」ことでした。「三密回避」が組織活動に立ちはだかり、当初は群会議も機関会議も書面で行わざるを得ない状況でした。その後、ZOOMなどオンラインでの会議が可能となり、本・支部の機関会議や定期大会などの大規模



オンラインで行なった本部大会(73回)

会議はオンライン開催となりました。感染状況によっては招集での会議も行ないましたが「時短」を余儀なくされ、さらに拡大月間や青年後継者の取り組みでも、決起集会や仲間を多く集めるイベント行事は自粛となってしまいました。大手企業交渉も大衆動員型の交渉ができない状況が続きました。

東京土建の組合民主主義を守って団結することは、会議での合意形成や集会での意思統一が不可欠です。それらがオンライン会議ではどうしても徹底できないことは、コロナ禍の中で組合役員が痛感したことでした。コロナ禍が1年2年と経過していくうちに、組合役員の中から「このままでは人とのつながりが弱くなる」「顔を合わせないと意思統一できない」「何より集まった方が楽しい」など、可能な限り招集型の会議や集会を望む仲間の声が大きくなっていきました。

一方で、オンライン会議の手法が学習会や全国の仲間と課題を共有するツールとして、さらに動画やICTを今後の組合活動に多岐に活かしていけるという側面もあり、より多くの仲間と学習や研修などに活かしていくこともコロナ禍での教訓です。

## 2) 「仲間の声・要求」を自治体要請運動で大展開

仲間の仕事と暮らしの要求を求める取り組みとしては、「建設アクション署名」を提起し、コロナ禍でも一人ひとりが取り組める運動として、すべての仲間へ呼びかけ、複数回にわたりすすめてきました。組織内外の建設従事者への相談活動や国・自治体・大企業への要求運動を「建設アクション運動2020」として前進させるとともに、本・支部がしっかり連携し、国や自治体への要請行動を徹底し、今後危惧される不況対策への具体的検討と、すべての仲間や建設従事者に組合の運動を示し大衆的に前進させることを重視して行動してきました。前述した通り自治体要請行動は全支部で取り込まれ、コロナによる仲間の窮状に対する運動到達も全都で共有し、相談や対話の中でその成果を仲間に戻していく取り組みが、拡大運動（月間）での対話・訪問でも展開され、組合と仲間のつながりを強固にしてきました。

大規模建設現場では、従事する仲間から現場での「3密」と感染リスクを訴える声が殺到し、現場閉所も含めた措置や、生活保障（賃金保障）、事業者への支援を十分に行うことなど、現場対応4点の柱を中心に国や都、支部では各自治体に要請をしてきました。

## 3. 建設アクションの運動発展—社会保障拡充月間・地域貢献活動

新型コロナ感染拡大で追い打ちをかけ、打ちひしがれた中小零細業者や労働者を尻目に、税と社会保障制度の改悪法が次々と成立し、2023年10月1日、岸田文雄自公政権は適格請求書等保存方式（消費税インボイス制度）の実施を強行しました。政府は全国500万の免税業者のうち消費税インボイス実施で160万事業者が新たに課税業者になると見て、その税収増は緩和策がなければ2480億円（1社あたり15万4000円）と計算しています。インボイスは事業者だけの問題でなく、まぎれもなく増税であり、消費者には価格転嫁で物価があがれば消費者の負担増となり、結局、誰かの負担増となります。

また、新型コロナ感染拡大で病床ひっ迫が明らかになる以前から、小池都知事が2019年12月に唐突に都立・公社病院を地方独立行政法人化することを表明し、公的医療の重要性より独法化の「もうける医療」を目的としたことが、後の助かる命も救えない医療崩壊につながりました。2023年春の通常国会では、「全世代型」で負担増を強いる健保法改悪法や、保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するマイナンバー法など関連法改正案を強行採決し、日本の社会保障がまさに空洞化の一途をたどっている情勢です。マイナ保険証一本化への医療現場や高齢者への負担と個人情報漏洩や国民監視への不安はぬぐえず、廃止・撤回を求める国民的運動が高まっています。

### (1) 地域への存在と影響力を発揮

私たちは2020年からの建設アクション運動をさらに強化し、仲間を一人にしない相談と対話を基本に、地域との連携、そして各自治体や省庁への要請行動と署名運動をさらに広げ、コロナで苦しむ労働者と零細業者への救済対策を組合としてその運動と成果を仲間を広げながら、運動を発展させてきました。コロナによる運動の制限や会議・集会の縮小や延期のなか、「コロナ禍だからこそやるべきこと」を組織で確認し、仲間の周

知と合意を図りながら組織拡大運動にも「困ったときこそ組合へ」と、果敢に拡大運動強化に挑戦してきました。

建設アクションの相談活動はやがて地域の生活相談活動とも連動し、コロナ禍で露呈した社会保障の課題に広がってきました。地域貢献活動とコロナ対策では、住宅デーや支部会館などでコロナで困窮する人への支援活動＝地域貢献活動に取り組みました。本部でも食糧支援に賛同いただける仲間からの協力をもって地域団体などとの共同の取り組みを行ないました。地域の食糧支援活動は、組合員に食料などを支部へ持ち寄り、「NPO団体」や「子ども食堂」などに寄付をして、地域団体と共同の取り組みとして食糧支援を行ない、相談対応も行なってきました。西多摩支部では市内業者の救済・緊急支援を求める首長あての要請行動で、要請したものを実現するために組合員だけでなく地域住民や事業者も含めた地域一体的な署名行動を取り組むことで、地域との運動連携や地域分会役員参加による組織的な行動として展開し先進的な役割を果たしました。

この取り組みは多くの支部に広がり、開催困難だった住宅デーでも住宅相談・生活相談などを前面に出し、日常的な支援活動とも結んで地域での組合の存在や影響力を示し、強い信頼関係を築く活動として取り組まれ、かつ生活困窮と社会保障の課題としても建設アクション運動を社会保障拡充の運動へ連動・発展させる取り組みとなりました。

## (2) 地域貢献活動から社会保障制度拡充月間の取り組みへ

地域貢献活動は地域共闘団体とも連帯し、食糧支援をはじめとする地域住民との信頼関係や、社会保障制度拡充の運動とも連携した取り組みに発展しました。拡充月間は2021年の秋から期間を定め集中的に学習と宣伝を行ない、現在まで継続的に取り組まれています。社会保障対策部と税金経営対策部（当時名称）が共同で学習リーフを作成。平和部門と共同した「東京土建憲法集会」で憲法25条を生かし暮らしと命を守る取り組みの重要性を学び、日比谷野音で開催された医療と社会保障を立て直す大集会では、医療関係の仲間とともに、医師・看護師の増員や医療関係者の処遇改善、公的医療機関の存続を含めた地域医療の維持発展、患者・利用者負担の引き下げを訴えました。また、プラスターを利用した全都統一宣伝に取り組み、社会保障拡充と消費税減税を求める私たちの声を地域住民に届け、署名への協力を求めました。

この運動が、これまで以上に憲法で示された「国の責任での社会保障」を求める運動を大きく展開したことも、コロナ禍での地域運動・相談活動の運動発展です。あらためて社会保障制度を「対価サービス」ではない、全世代に過重な負担を背負わせるものでもない、命と健康、そして文化的な生活を国が補償する制度だということを、すべての仲間に発信した運動にしていくことが意義であり目的です。

社会保障制度拡充月間を、そのまま建設国保育成・強化の運動強化につなげることもコロナ禍での重要な課題です。多くの活動制限・会議招集縮小の中でも、「全員でできる運動」としてハガキ要請や仲間の声を乗せた署名運動もこれまで以上に強調した方針として取り組みました。機関活動・組織活動の制限は、そのまま組織の弱体化の危険性を帯びます。そんな中、教宣活動や仲間のつながりを活かしたハガキ・署名活動は、組合の運動を仲間に映し一人一人が主人公という、東京土建の運動の原点として強調してきました。



#### 4. 要求実現のために政治に参加し変革を求める「要求実現アクション」

##### (1)暮らしと命を脅かす大軍拡政策下での2022年参議院選挙

コロナ禍で露呈した命を軽視するぜい弱な社会保障、零細業者や消費者をも苦しめるインボイス制度。そしてロシアのウクライナ侵攻に乗じた、憲法改正・大軍拡・核共有論で戦後最悪と言われる「戦争の危機」。いずれも建設従事者の仕事と生活、そして命をも脅かす危機的状況が眼前に迫る情勢の中、建設アクション運動で仲間の声や要求を各自治体や省庁に要請し、全都的な広がりを作ってきましたが、この仲間の要求を実現していくためにも、2022年7月の参議院選挙は、市民や労働者の生活と命にかかわる重大な選挙になりました。中央執行委員会で確認した「戦争のない人間の命と人権が守られる政策転換に向けた9つの要求」をもとに、すべての仲間に投票を呼びかける大衆行動と学習集会を中心とした運動として「要求実現アクション」を提起しました。

この運動は、拡大運動で培った仲間のつながりと組織機能を活かした、学習・宣伝・対話活動を提起し、仲間と地域への投票行動を呼びかけていきました。

##### 戦争のない人間の命と人権が守られる政策転換に向けた9つの要求

- ① コロナ対策に乗じた人権抑制の緊急事態条項創設やウクライナ危機に便乗した戦争ができる軍拡・改憲策動の阻止。憲法9条・25条はじめ、貧困と格差のない命と人権が守られる政治を求める。史上最大の軍事費予算と軍拡路線を阻止し、世界の市民と共同した覇権主義や暴力によらない平和外交を求める。
- ② 建設従事者の権利確立と処遇改善、人が育ち魅力ある建設産業への民主的転換。最低賃金を生活できる賃金への大幅に引き上げ、全国一律の最低賃金時給1500円の実現。同時に中小零細企業への支援策を一体的に推進し拡充していく。設計労務単価の賃金への適正な反映。公契約条例制定自治体を増やし法整備の推進。「雇用によらない働き方」の拡大阻止。成果や評価に特化する働き方の阻止。現場の安全確保を徹底し、長時間労働をなくし、労働者の権利を守り建設技能者の大量育成に力を注ぐこと。
- ③ 地域中小建設業者により一層官公需が回る仕組みづくりを強め、住宅改善への助成事業を普及すること。自然災害対応を早急に強め、防災減災のまちづくり・住まいづくりを促進すること。国内産材の利活用と安定的供給、建築資材価格高騰解消に向けた対策。アスベスト建材製造企業の責任を追及しすべての被害者が救済される制度確立を。施主負担のアスベスト除去工事・調査費用の助成（補助）制度の確立を。
- ④ 社会保障の対価サービス化に断固反対し憲法で保障された社会保障への制度拡充。自然増分の大幅削減に反対し、医療・介護・保育・生活保護・年金などの社会保障を国の責任で拡充する。さらに公衆衛生・教育・予算の拡充と、「減らさない年金制度」のための最低年金保障制度の創設。公立・公社病院の独法化に反対・廃止し、「儲けの医療」から「命を救う医療」への転換。医療保険一元化阻止、建設国保の育成と補助金の満額確保。
- ⑤ 生活必需品などの物価高騰に対し幅広い世帯を支援するための消費税減税と、中小零細業者の営業を直撃するインボイス制度の撤回。大企業優遇税制の抜本的是正と、

富裕層・多国籍企業への応能負担を求める民主的税制の確立を。マイナンバー制度とデジタル化推進による監視国家への警鐘と制度改善。

- ⑥核兵器廃絶、核兵器禁止条約の批准。沖縄辺野古新基地建設反対。横田基地へのオスプレイ配備反対。土地利用規制法や共謀罪法など人権・自由・団体行動を監視・制約する法制度の廃止・撤廃。
- ⑦地球温暖化対策、CO<sub>2</sub>排出量の大幅削減、原発再稼働反対、石炭火力発電廃止、再生可能エネルギーへの転換で原発ゼロの実現。
- ⑧感染症対策、コロナ対策の抜本的拡充。医療体制の整備。医療従事者が安心して働ける賃金・労働条件の確保。医療機関への経営支援策拡充。自粛と補償を一体とした中小企業支援策の拡充。雇調など国の責任による給付金特例措置の延長。
- ⑨男女賃金格差の是正やケア労働者の処遇改善を建設産業においても同様の課題として取り組み、人権を守り性的少数者の差別解消施策の推進。「政治、経済での男性優位の画一主義の打破」。国民的要求としてのジェンダー平等を。

コロナで打ちひしがれたのは経済である前に国民生活と権利です。憲法で保障された社会保障は形骸化し、自己責任と全世代で支え合うという貧困と不平等を助長し格差を広げるものと成り下がっています。東京土建は仲間の仕事と雇用、生活と事業を守り抜く立場から、憲法で保障された社会保障を拡充し人権が守られる社会の実現と建設産業の民主化を目指し、組合の要求を実現するための選挙と位置づけました。

具体的行動提起として、毎月行われる「6・9宣伝」「消費税駅頭情宣」をより大きく取り組み、22年6月に開催する3つの学習集会（6/10憲法・平和学習集会、6/14インボイス阻止集会、6/20社会保障学習集会）を一体に「決起ウィーク」として運動の結節点としながら、多くの仲間呼びかけ東京土建全体で情勢危機の共有と、投票行動の呼びかけを広げ、さらに5月GW明けより「Go Vote 選挙に行こう！平和とくらしを取り戻せニュース」を毎週発行し、組合活動のあらゆる場面で、決して棄権をせず「自分たちの要求と仕事と生活のために選挙に行こう」と、全支部での運動の共有と強化をしました。そして選挙後の情勢と今後の大衆運動の提起と学習活動に向けた「選挙後の運動強化・推進の7.28学習決起集会」で、選挙後の運動につなげました。

## (2)「要求実現アクション2023」春の統一地方選挙と要請運動強化に向けた大衆運動

年が明け、仲間の仕事やくらしが引き続き物価高騰や生活不安に脅かされている中、大軍拡阻止・マイナンバー制度阻止・インボイス撤回運動、そして賃金引上げ・大軍拡のための増税阻止、命と生活を守る医療体制拡充・社会保障拡充の要求をもって、すべての仲間「要求実現アクション2023」として集中した大衆運動を大展開しました。



2.19日比谷大集会

「要求実現アクション行動で要求を地方自治に」を行動スローガンに、インボイスを吹っ飛ばせ！ 2.18大街頭宣伝、防衛増税ストップ！ 2.19日比谷大集会を皮切りに、多

くの仲間の参加で、「学習し」「世論を広げ」「みんなで情勢を共有し」「要求と怒りを投票行動に」を実践し、そして今後の議員要請や省庁要請行動の力にするために、「怒り」を全面に出した大集会・大学習集会・宣伝・署名など、集中した運動を展開しました。春一番や春の大運動においても、分会や支部で仲間と大いに語り、仲間の要求と投票行動で、「市民が主体の地方自治」「国民主体の政策運営」を目指し、中央・地域・支部から要求実現アクションの波を全都に広げました。

2月下旬からは第1弾としてジャーナリストの金平さんを講師に「情勢を学び要求運動につなげる2.27学習会」。第2弾として物価高騰のなかインボイス制度やマイナカード強制、大軍拡・大増税路線を押し付けようとする政治に怒りを表明する「もう黙ってはいられない！生活危機突破決起集会」を日比谷野外音楽堂にて。第3弾として4.10建設アクション署名提出集会以10万筆超える内閣総理大臣充てに「消費税5%減税・インボイス導入中止・国民生活や中小事業者へ直接支援・物価高対策」を求める建設アクション署名を、4月5日に議員要請行動、10日に参院議員会館講堂で署名提出集会を開催しました。統一地方選挙後の取り組みとして5月11日には第4弾として、「首長から学ぶ、

地域から要求を実現するには5.11シンポジウム」を、酒井区長（中野区）、保坂区長（世田谷区）、阿部市長（多摩市）の3人の首長を東京土建本部に招き、首長とのディスカッションを行ないました。3人の首長は地域住民主



アクション第4弾として「5.11首長シンポ」

導の政治の道筋を目指すこと、タウンミーティングや無作為抽出で住民の意見を聞き現場に足を運び対話を大事に議会運営をしていると発言があり、組合から提出される要請については「住民の命や暮らし、地域要求などの大義が求められている。単独ではなく粘り強く複数会派から推進されることが好ましく、その理解が得られないと政局として議会でぶつかってしまう」など首長視点での発言があるなど、6月以降に全都で行われる自治体要請行動に大いに活かせる貴重なシンポジウムとなりました。

### (3) 安倍元首相の国葬を閣議で決定 税金を国民生活に使えなど非難広がる

2022年7月8日、安倍晋三元首相が街頭演説中に銃撃され死亡し、国葬実施が7月22日閣議決定されました。どのような理由であれ暴力で人間の命を奪うことは許されることではありません。しかし国葬は、戦後吉田茂首相の一例しかなく、近年は「法的根拠が明確でない」ということで内閣と自民党の合同葬にしています。そもそも戦後に大日本帝国憲法下で天皇制強化に利用されてきた「国葬令」が失効し、現憲法下では法的根拠がありません。国家として礼賛一色に国葬を行うことは新たな国民分断を生みかねません。安倍元首相の政策については、歴代内閣が堅持した憲法解釈を変更し「集団的自衛権の行使」を容認、安保法制の強行。アベノミクスは格差と貧困を広げたことで明白なように、低成長と規制緩和、金融緩和政策の弊害は、低賃金労働者の増大と物価高などでいっそう顕著にしています。森友・加計学園や桜を見る会を巡る問題では権力の私物化・政治とカネ問題を指摘され、解明されていない案件があるなど、根強い批判が指

摘されており、今後も追及すべき問題です。

安倍元首相が民主主義の根幹である選挙運動中に銃撃され亡くなった経緯を考えれば、自民党こそが葬儀の主催者となるのが、政党政治のあり方であり、また故人への弔意の表し方は個人の信条に基づいて自由であるべきです。他人に強いるべきではありません。国葬として、政府が国民に弔意を強制してはなりません。

## 5. 要求と運動で組織する拡大運動

### (1) 2019年以降4年間で4千8百人の組織後退も建設アクション運動で仲間を守る

2018年以降、組織現勢（1月人員）は減少を続け、19年以降の4年間では約4千8百人組織減少する結果になっています。コロナ禍での減少傾向に歯止めがかからない部分も一定ありましたが、組合組織の実態としては、社保未加入対策での大量事業所加入があった2017年から、総合5カ年計画の中でも課題として上がっている、役員高齢化や居住率低下、組織構成の変化などの対応の遅れと、基礎組織を強化して大量の活動家を育成するという取り組みの成果が表れない状況で、拡大運動の到達も成果として現れないままコロナ禍へ入ったと言えます。

活動家育成・人づくりがすべての運動の根幹であり、すべての運動の根幹であります。そのためにもう一度基礎組織確立強化の取り組みを前にすすめ、今後の中心領域となる資本従事者や事業所の組織化を具体化しなければなりません。

	2019年	2020年	2021年	2022年
翌年1月現勢	113.632	112.64	111.554	109.446
年間拡大数	14658	13292	13977	13866
年間拡大率	12.83	11.7	12.41	12.43
年間脱退数	15316	14334	14994	15975
実増数	-650	-992	-1086	-2108
実増率	-0.57	-0.87	-0.96	-1.89

### (2) 困難さを抱えながらも「仲間をひとりにしない」拡大運動へ

「3密回避」。この言葉が組織活動や拡大運動において、どれだけ障壁になったかは言をまちません。20年度の組織建設の運動は、春の大運動からさまざまな行動の困難さをもたらしました。定期大会、機関会議、群会議、決起集会など仲間が集まることさえ制限された中、「仲間が困っている時こそ組合の出番」と、役員・書記局が前面に出て、拡大月間の行動でも給付金申請等の相談活動を展開しました。これらの活動は特に困難な中でも、拡大運動を「仲間を一人にしない」「仲間に運動を知らせていく」取り組みとする中で、拡大目標に向けて運動を高める支部の行動の教訓が、夏の運動から秋の月間と続く中で各支部に徐々に広がり始めました。また、建設アクション運動と連動させ、アクション署名や省庁要請、全支部で取り組んだ自治体要請の成果など、対話活動の中で組合運動（建設アクション）の成果と到達として、仲間に伝え広げる行動へとなってきました。

2020年春からの新型コロナ感染拡大による行動制限や感染防止対策は、当初、組合のさまざまな活動をストップさせましたが、感染防止対策を講じることと同時に、「コロ

ナ禍だからこそやるべきこと」「不安な仲間をひとりにしない」という労働組合としての役割に改めて向き合い、多くの支部で幹部役員と書記局が先頭に立った行動の工夫や「全員のできる活動」として、署名活動やハガキ要請など自宅でもできる活動を大きく取り組むなどの動きが高まりました。

また、2020年4月の緊急事態宣言以降、第2波、第3波と感染拡大の波が来るのと拡大月間の時期の関係にも左右されることもありましたが、国のコロナ対策や税と社会保障政策を受けた仲間の相談と運動で拡大運動をすすめることに団結してきました。

### (3) 基礎組織強化と活動家育成を改めて拡大運動で実践

拡大運動の課題点は、コロナ禍以前から群・分会に依拠した大衆的拡大運動になっているか、増え続ける事業所組合員との接点と組織化、そして次世代を担う後継者育成でした。コロナ禍の行動制限で、この課題点が前に進まないことと同時に、改めて重点課題であることが明白になりました。基礎組織（群・分会）の確立強化は、後継者育成につながります。さらに基礎組織で育んだ活動家集団こそが、事業所組織化を含む政策要求・諸課題の先頭に立つ人たちでなければなりません。コロナ禍の組織活動の教訓はそのまま今後活かされる教訓です。

### (4) 総合5カ年計画から引き継がれる「3つの組織活動」の発展を

上記の課題は、総合5カ年計画を策定した2015年から、組織建設課題を補強する形で「3つの組織活動」として提起しました。これは、①群・分会活性強化②人づくり・後継者育成③事業所関係強化を目的として組織的に様々な方法で主体的に取り組む、としたものでした。その後上記のように、後継者育成は基礎組織確立強化してこそこの課題であることと、事業所と現場対策を結び付け、産業課題を組織的にすすめる発展段階として2019年度から「新・3つの組織活動」を提起し①群・分会活性強化と後継者育成を下支えに②職域活性と地域事業所の組織化③現場組織化・資本現場労働者対策、という行動目標を策定しました。

コロナ禍において行動の展開が困難な状況が続きましたが、組織建設の運動方向の骨格を成すものであり、引き続き主体性を持った組織活動にしていきます。

## 6. 行動目標策定協議で本支部連携した行動提起に向けて

総合5カ年計画後の具体的な行動提起を策定するにあたり、コロナ禍で提起した建設アクション運動とともに、中長期的な「7つの運動課題」を具体化するための議論と、直近の課題について、行動の目標を策定する、行動目標策定委員会立ち上げに向けての検討に入りました。73回大会（2020年）で提起後、コロナ禍による活動制限によりずれ込みましたが、コロナ対策も含めた新たな課題や今後の仕事と賃金の課題、自治体要請を全都で行った到達もふまえて、本・支部の議論と運動の具体化を目指します。とりわけ、「建設アクション運動」の今後の運動の発展方向や、この間議論してきた事業所拡大に伴う組織化と「組織改革」の課題、リカコやCCUS、労働者供給事業の到達、住宅

センターの運動課題をふまえた「仕事確保と地域活性化」の課題など、本部書記局と常任中央執行委員会での議論をたたき台に、支部幹部役員、主任書記、そして各専門部での議論を重ね、本・支部が一体となり「行動目標」を策定する作業を開始しました。これは本部での協議と各支部の運動経験を連携させ、大衆的に団結して運動を前に進めるためです。

2021年度以降、「建設アクション運動」「地域活性と仕事確保」「組織改革・事業所組織化」の議論を2年間行ない、それぞれ専門部での協議に入り、また76回大会（2023年）では、新たに「労働者供給事業」「外国人就労者対策」の協議に入りました。

今後は、大手現場での組合の影響力を高め交渉力を強めていくためにもPALの拡大と組織強化を首都圏組合とも協議しながら前に進める運動方向を構築していきます。さらに、建設従事者の結集する力を強大にして主体的たたかいを強め、処遇改善や労働政策を策定するために、地域建設産業と従事者の現状分析や協議資料を提示できるシンクタンク的作用を担う体制づくりも、この行動目標策定協議の中での課題とします。

## 7. 建設アスベスト訴訟

### —国・建材メーカーに勝利し給付金法を成立させる画期的成果

#### (1) 建設アスベスト訴訟の目的と意義

アスベストを原因とする労災認定数は、1割以下の就業率しかない建設業が全産業の半数以上を占めています。建設業への被害の集中、被害の重篤性、死亡者の激増、こうした事態に対して、東京土建は組合員の被害の掘り起こしと労災認定の取り組みを進めていました（東京土建のアスベスト労災認定数は累計で1千件以上）。

被害の大きさから、建設労働組合が正面から被害者の立場に立ち、国と建材メーカーの責任を法的に問い、その責任を社会的に明らかにすることが、謝罪と補償、被害根絶への抜本的な政策転換を実現するうえで不可欠なものでした。

2008年5月に提訴した東京1陣訴訟において、東京土建は訴訟に取り組む意義と目的を、①法廷内外の運動を進め、国のアスベスト対策を抜本的に改めさせ、被害根絶・被害者全面救済への施策を実施させる（政策形成訴訟）、②被害者への謝罪、賠償を実現させ、被害者・遺族の生活と権利を守る、③最大の建設産業従事者の集団訴訟であり建設労働者の社会的権利確立（一人親方への国の責任など）のたたかいである、と掲げました。

#### (2) 建設アスベスト訴訟の到達点

2021年5月17日、最高裁は神奈川・東京・京都・大阪の4件の建設アスベスト1陣訴訟の判決を言い渡しました。判決は、第1に、国の1975年10月1日～2004年9月30日（石綿吹付け作業に関しては1972年10月から）の間の防じんマスクの使用義務付けと建材の警告表示の義務付けを怠ったことに対して、国賠法に基づき一人親方を含む原告への賠償を命じた判決。第2に、建材メーカー責任についても、10社（A&AM、神島化学、日鉄ケミカル&マテリアル、大建工業、太平洋セメント、ニチアス、日東紡績、バルカー、

ノザワ、MMK) の賠償を認める判決 (東京1陣は建材メーカーへの判断が高裁でされていないことから東京高裁に差し戻し)。第3に、屋外作業職種の原告への国の責任を否定し、違法期間の短さなど大きな問題点を残すものでした。

最高裁判決の翌日には、菅首相 (当時) が原告の代表を招き、国を代表して謝罪し、夕

刻には国 (厚労大臣) と建設アスベスト訴訟全国連絡会との「基本合意」が結ばれ、さらに6月9日には「建設アスベスト給付金法 (略称)」が成立するなど、事態は大きく前進しました。

建設アスベスト訴訟の到達点は、以下のようにまとめることができます。

- ①国と被告建材企業の法的責任を確定させ、一人親方への賠償を実現する画期的成果を作ることができました。
- ②全国統一和解の合意に基づき国との和解 (2023年10月現在、全国23訴訟被災者原告1011人中勝訴・和解が958人：94.7%) で早期解決を実現しました。
- ③未提訴被害者が裁判でなく行政救済によって国の賠償 (給付) 金を受け取れる「支払基金」を設置させる成果 (2023年10月までに5730人に給付決定) を実現しました。
- ④「基本合意」により国や与党と協議を続け、制度政策の拡充を図る道を作ることができました。



謝罪する菅首相



原告代表の宮島さん(左)に頭を下げる田村厚労大臣

### (3) 大きな前進を作った要因と東京土建の役割

以上の前進と成果を作り出した主な要因は次のことにあります。

- ①原告自身の命をかけた闘いと自覚の高まりです。原告のアスベスト被害は自分たちの世代で終わらせたい、次の世代に引き継ぎたくないという思いは、共通しています。国や建材メーカーがアスベストの危険性を知りながら、被害防止の対策をとってこなかったことがわかったとき、その思いは国と建材メーカーへの大きな怒りとなり、裁判そのものの重要性を体験の中で認識を深め、闘いをリードし続けました。
- ②一人親方等への国と建材メーカーの責任を認める判決に導いた弁護団の活動です。一人親方等への責任について、戦前からの労働安全衛生法制の経緯、一人親方等の現場での就労実態と建設工事の中で占める重要性、労働者と同様に安衛法の保護対象であることを強調してきました。建材メーカーの共同不法行為責任についても、建材の市場占有率に基づく確率計算による「主要曝露建材」の絞り込みという方法に結び付けました。
- ③大衆的な地域からの運動が休まずに続けられたことです。法廷の外の大衆的な闘いを主戦場と位置づけ、公正判決署名と宣伝、国会議員賛同署名、地方議会の意見書採択、

被告企業交渉などが進められました。こうした一つ一つの活動が長期の闘いを支えました。この中で建設アスベスト訴訟に参加した建設労働組合、とりわけ東京土建がたたかいの中心を担い、全国の団結の要としての役割を果たしたことは重要です。

#### (4) 全面解決へ向け前進を

これまでの到達点は、屋外作業に従事した被害者、違法期間の始期終期の短さなど、被害者全員の救済には大きな問題を残しています。最大の問題は、建材メーカーが訴訟の引き延ばしを図り、基金への参加はもとより、原告との和解に応じていないことです。今後、私たちは法廷内外の闘い、政治への働きかけを通じ、訴訟の全面解決を実現させなければなりません。

## 8. コロナ禍での賃金運動・公契約・地域運動と今後の運動方向

### (1) 賃金運動・公契約運動

賃金運動では、組合内で最低賃金1500円を求める署名を大きく取り組み、東京春闘共闘会議をはじめとする共同の運動として展開し、労働者階級全体の処遇改善の運動として進めてきました。

2019年に取り組んだ生計費調査（東京土建で651枚、東京地評で3500枚集約）に基づく時給1500円以上全国一律を求める運動として東京地評と共同で取り組み、最低賃金の審議に向けて東京土建では前年を超える組合員300人が意見書を提出しました（2022年）。東京地方最低賃金審議会は10月からの最低賃金について31円引き上げて時給1072円となりましたが、物価高騰をカバーする引き上げには至っていません。2023年度でも、「全国一律最賃制度への法改正を求める請願書名」や「東京で今すぐ自給1500円以上の実現を求める要請署名」の2つの署名運動や東京地評・東京春闘共闘と共闘した数次に渡る宣伝行動を展開し、審議会に対する意見書をさらに増やし継続的な大衆運動の広がりを作りました。答申後に全国一律1500円以上という目標に向けた異議申し立てを提出しましたが、答申通り23年度から41円引き上げた1113円で確定しました。今後も全国地域格差の是正や全国一律1500円に向けて継続的な運動と発展が求められます。

公契約運動の取り組みは、13自治体（多摩市、渋谷区、国分寺市、足立区、千代田区、世田谷区、目黒区、日野市、新宿区、杉並区、江戸川区、中野区、北区）で制定となり、その他、墨田区など制定に向けた取り組みが進められています。また葛飾区で賃金条項が盛り込まれない理念型の条例が制定されています。自治体への要請を繰り返した中野区での条例制定や多くの支部で地域の団体との共同の取り組みが進められました。

### (2) 地域活動（住宅デーや防災減災活動）

地域活動はコロナ禍では特に相談活動や住民支援活動を中心に取り組みましたが、住宅デーでは住宅相談を中心に、とりわけ点検商法から地域住民を守る位置付けに据えて取り組みました。コロナ禍での地域での取り組みとして予約制やオンラインの活用などすべての支部で取り組みました。「安心できる地元職人をアピール」し、地域住民



の信頼を得ること、また「住宅デーの組合員の参加者を増やす」活動家の掘り起こしによる組織強化の具体化など様々な目的で開催されました。

防災減災活動はコロナ禍3年目の2022年11月29日に「街の救助隊・チームNAMA-ZU」全体会を18支部25人の参加で開催し、災害対策における地域団体や自治体との連携を提起しました。また12月21日には仕事対策部と社会保障対策部と合同で「地域活動経験交流集会」を26支部101人で開催しました。防災減災活動と食糧支援活動の支部の活動報告を受け、方針を提起し、防災減災活動では運動の再構築を確認しました。

住まいの相談センター連絡協議会は労働組合の受注組織として、各支部の経験を交流し本部・支部が提起する様々な運動課題と共に体制づくりを目指すため、協議会を通じて情報発信を行い、交流を通じた各支部の住宅センター体制の確立をめざしています。さらに（一社）リフォームパートナー協議会（リカコ）が、会員間の仕事の交流と最新の情報発信をするための活動しており、今後の仕事確保運動を発展させる取り組みにするとしました。

## 9. 運動の変化と発展に向けて次代を担う活動家育成を

### (1) 人間らしい働き方へ 東京土建の役割は重要

コロナ禍を経験して、建設産業や労働者、国民生活をとりまく状況が変化し、同時に社会・政治情勢は市民・労働者にとって命と人権をも脅かすほどに厳しさを増しています。働き方改革が進む一方で、政府・財界が推し進めようとしているジョブ型雇用・ジョブ型賃金を軸とする労働市場改革や雇用システム改革は、デジタル人材を育成し、成長分野に集めることで企業の生産性を高め「構造的賃上げを図る」というもので、資本の要請に沿った資本のための人的投資では、不安定雇用と低賃金で劣化している労働市場が活性化するのでしょうか。労働者の人間らしい働き方の実現には、社会や産業を変えていく大きな活力にならなければなりません。

労働者が集まり人を組織して団結する労働組合の権利と役割が、政府の労働市場改革で脅かされている現状をみても、産業別個人加盟居住地組織の一般労働組合として、情勢変化の中で組織改革を進めた東京土建の大衆組織としての運動発展が求められます。

### (2) 学習と活動家育成、青年労働者組織化に向けて

組合として大衆的に運動を担い、建設労働者や零細業者の処遇改善や地位向上を実現するための要求運動を強化するためには、その根拠となる情勢を読み取る力と、組織活動家としての労働組合学習を系統的に行ない、運動を担う次世代の多くの活動家を育成することが重大な課題となっています。とりわけ、組合綱領に基づく変革の立場で積極的に関われる役員・書記の学習活動を組織的に行なう必然性は歴史の教訓が示しています。

青年建設労働者の減少傾向は労働環境をふくめ、建設産業全体の課題ですが、組合内においても組織比率の減少や事業所労働者比率の増加で、青年組合員の組織化は今後の組合発展を担う重点課題です。近年の青年部確立強化の課題と、組合の次世代を担う後

継者対策活動は、まさに組織をあげての取り組みにしていかなければなりません。仕事、事業独立、子育てなど青年・後継者世代の要求をしっかりとくみ上げ学習と交流を基軸に、世代結集の取り組みを旺盛に行なうことと、世代任せの取り組みとせず、青年部の主体性を重視しながらも、支部・分会活動の横断的な展開。さらに後継者対策部や共闘組織との連携など、組織活動の重点として取り組むことが大切です。

後継者対策部の活動も発展的に全方位型に広げ、イベント結集だけではなく「後継者対策への7つの課題」をもとに、さまざまな結集軸（基礎組織、専門部、カレッジ、主婦の会など）と後継者世代が結びついた活動にするための具体化が求められ、後継者世代対策を組織全体で検討する必要があります。

建設業は人手不足が大きな課題となり、事業継続にも大きな影響を及ぼす中、産業の後継者づくりの課題では、中小零細企業の人材確保要求や新規入職者獲得のきっかけづくりを目的として「けんせつのごとフェスタ2023」を初めて開催し、本部とカレッジで学校の進路指導課等への案内・学生の呼びかけ・ハローワークにも就職支援としての取り組み案内をするなど、新たな活動方向として新規入職者の獲得活動をスタートさせました。この取り組みは、事業所の人材獲得要求など組織化にもつながる新たな拡大運動の在り方のひとつとなります。



2023年の「けんせつのごとフェスタ」

### (3) 第3次分会活動経験交流集会の継続と発展

2013年より第3次分会活動経験交流集会が3カ年計画で行われました。組織増勢に転じた重要な年になったこの年から、改めて分会の基礎力量を引上げ群活性化と後継者世代育成のために、全都の経験交流と組織強化のとりくみとして再スタートをしました。集会に参加した若手活動家や新たに活動参加した仲間を中心に取られました。参加者からは「他支部の経験を聞いて元気が出た」「うちの支部でもやってみる」など集会の取り組み意義が広がっていきました。また2015年には映像を使って活動をより可視化することによって、各支部活動家たちの主体性が磨かれました。この交流集会は多くの参加者の声や要望で、16年以降も毎年行なうようになり、コロナ禍の2年間を除いて一泊の重要な交流集会として定着し、取り組み総括を繰り返しながら発展させてきました。

何より「成功事例」だけを報告するのではなく、失敗や困難な中からどう活動を前進させたかなどの「教訓」を共有することで、それまで以上にリアル感と「みんなで考えみんなで実践する」組合員の帰属意識や主体性が大いに発揮されています。

群・分会を仲間の様々な発想で活性化し、多くの活動家を育成する活動として今後のさらなる発展が期待できます。

## 第13章

## 東京土建の試練と発展の要因(教訓)

※「65年史」記載のものに追記・訂正して記載します。一部評価を今日的に変えてあります。

東京土建は、1947（昭和22）年1月15日わずか35人の建設労働者で結成され、メーデー事件の弾圧による「第1の試練」（1952年・第3章参照）、日雇健康保険の擬制適用廃止による「第2の試練」（1970年・第6章参照）、土建国保10割給付攻撃と橋本構造改革（消費不況）による「第3の試練」（1998～2001年・第8章参照）、リーマンショック（金融危機）と建設国保攻撃による「組織後退」（2008～2012年）など、組織が大きく後退する試練に立ち向かってきました。

東京土建は、建設産業民主化と建設労働者の「経済的、社会的、政治的地位の向上をはかることを目的」（規約5条）に、結成当初から建設労働者の大同団結と産業別全国的統一闘争の推進、全国組織の結成、発展、強化を重視してきました。そして今日、全建総連の中核組合として奮闘するにいたっています。

困難な情勢を突破して前進する東京土建に対して、いまあらためて全国的な注目が寄せられています。東京土建のこれまでの発展の歴史を組合全体の共通の財産にして、新たな歴史を切り開く力とするために、東京土建の試練と75年の発展の歴史を貫く要因（教訓）を明らかにします。

## 1. 東京土建の試練—大きな組織後退を団結の力ではねかえす

## (1) 第1の試練(1952年) — 反動攻撃激化とメーデー事件により組織半減

東京土建の「第1の試練」は1952（昭和27）年、メーデー事件での弾圧を直接の契機に、組織人員は2,500人から1,300人に半減、組合指導部は委員長が逮捕、書記長が指名手配を受けて崩壊、その年は大会も開けない非常事態に陥った時期です。

この時期は、戦後日本の民主化と労働運動の前進、米ソ対立（冷戦）の激化、中国革命の勝利のなかで、アメリカの占領政策が1948（昭和23）年頃から民主化から反動化へ大きく方向転換、国内では再軍備と労働運動弾圧、レッドパージが吹き荒れ、超緊縮政策による公共工事・失業対策費の削減で、首都東京には職を求める大量の失業者があふれていました。

組織の半減は、建設職人と自由労働者の矛盾の拡大、労務加配米制度の廃止、組合員感情と遊離した職安闘争の先鋭化、メーデー事件弾圧による指導部崩壊などが主な原因でした。

このような東京土建が再びよみがえるのは、1953（昭和28）年頃からの朝鮮特需における高度成長の開始と好景気、健康保険獲得（日雇健保）の新たなたたかいはじまりからでした。日雇健保獲得と改善闘争、けい肺法制定運動など建設労働者の要求にもとづく運動と組織拡大を結びつけ、1956（昭和30）年4月に2,900人に到達しました。現勢

回復まで4年を要しました。

## （2）第2の試練（1970年）一日雇健保擬制適用廃止による激減

「第2の試練」は1970（昭和45）年、日雇健保擬制適用廃止で組織人員3万8,238人（5月）が2万5,411人（9月）に1万2,827人（35%）激減した時期です。

この時期は、70年安保闘争、革新自治体の相次ぐ誕生、高度経済成長の持続、春闘で毎年賃金引上げの獲得、社会保障運動の前進など、政治革新への動きと労働運動をはじめとする大衆闘争は高揚していました。

東京土建は、日雇健保改悪反対闘争や協定賃金運動で着実に成果をあげ、大衆的・組織拡大運動と組織再編を成功させ、組織は1962年頃から（7月・1万4,202人）順調に前進していました。

しかし政府は1970（昭和45）年5月、日雇健保改悪法廃案の報復措置として日雇健保の擬制適用を一片の通知によって一方的に廃止しました。東京土建は、一挙に35%もの組合員を失いました。

この試練に対して東京土建は、土建国保を立ち上げ（1970年）、埼玉、千葉、神奈川の仲間を独立（1971-72年）させ、資格取得運動（業者登録や作業主任など）による拡大（1970-73年）を推進しました。組織回復が軌道に乗りつつあるときに、今度は「石油ショック」（1974年）が襲いかかりました。日本経済は、不況とインフレの同時進行で、高度経済成長が終わりを告げ、春闘が終焉、仲間の仕事が大幅に落ち込みくらしが危機にさらされ、組織は2年連続（1974-75年）後退しました。

東京土建は石油ショック後、顕著になった住宅建設への大手資本や他産業からの進出、政府の工業化住宅促進政策のもとで、生活防衛闘争や職域防衛・仕事確保、住宅デー運動など新たな運動への模索と実践を開始しました。

同時に、幹部学校開催（1974年）による幹部養成と専門部確立、土建国保の補助制度確立闘争で全国に例のない都費補助制度（1974年）と国庫補助4割法制化で日本1の土建国保を実現（1977年）、景気の緩やかな回復（1978年）、英雄的拡大から組織的大衆的拡大運動などを展開しました。長く苦しい局面を経て、1976（昭和51）年から増勢、1978（昭和53）年から飛躍を開始し、1978年秋の拡大月間で3万2千人に到達、8年ぶりに日雇健保擬制適用廃止時の現勢（都内3万997人）を回復しました。

## （3）第3の試練（1998-2002年）一橋本構造改革・消費不況下で停滞・後退

「第3の試練」は、「第1の試練」（メーデー事件での弾圧）や「第2の試練」（日雇健保擬制適用廃止）の外圧によって一挙に大量脱退したのとは異にしました。1980（昭和55）年以後組織の順調な伸びを示し、1995（平成7）年に12万人を突破（12万62人）した東京土建は、不況の長期化と主体的力量の不足などが原因で、1997（平成9）年11月から2002（平成14）年5月まで、12万3,893人から11万3,648人（1万245人・8.3%減）に、4年6カ月にわたって組織が停滞・後退しました。

この時期は、バブル崩壊後の不況のなかで日本企業は急速にグローバル化・多国籍企業化をとげて、政府に構造改革を強く迫るようになりました。橋本政権は1997（平成9）年、6大構造改革と称して特別減税廃止と医療保険制度改悪、消費税の引き上げ（3→

5%)など、9兆円の国民負担増と急進的な緊縮政策（公共投資の大幅削減）を一気に実施しました。その結果、緩やかに景気回復してきた日本経済に冷水をあびせ、金融破たんを引き起こし、内需が委縮し深刻な消費不況に突入しました。

組織後退の主な要因は、①土建国保は、10割給付攻撃のもとで国保料大幅値上げを余儀なくされ優位性が低下したこと、②消費不況による仕事激減と建設従事者の大幅減少、③組織方針が、情勢（長期不況）と組織対象（中心が野丁場・新丁場）の変化に見合っていないことが、④不況下での拡大運動に対する構え（意識）に大きな開きがあり、2極化が拡大したことなどです。

日本経済は、2002（平成14）年2月から2007（平成19）年10月まで、戦後最長の「いざなぎ景気越え」（69カ月間）記録しますが、国民には実感なき景気回復でした。建設投資は、ピーク時（1996年・83兆円）の6割程度（50兆円前後）で、賃金・単価（設計労務単価・1998（平成10）年から2012（平成24）年まで14年連続下落・約3割減）は下がり続けました。

東京土建は、「守りから攻めへ」の反転攻勢を模索し、「意識改革」、「組織改革」、「業務改革」を相乗的に推進し、拡大運動を情勢にふさわしく発展させました。どけん共済会の設立、土建国保の新制度移行、攻勢的で総力戦型の拡大運動の推進（①2極化克服へ方針の徹底と本・支部推進機能の強化、②春一番との春の旬間の月間化、日常拡大重視、③野丁場・事業所対策の強化、④大量宣伝の強化、⑤拡大月間のイベント化）などの努力が徐々に実を結び、拡大数を増加させ2002（平成14）年から増勢軌道に復帰します。2005（平成17）年の秋の拡大月間で12万5,321人に到達し、7年ぶりに現勢を回復しました。

これまでの現勢回復は、景気回復局面と制度政策要求の実現、仕事量の増大と賃金・単価の引き上げと結びつきの組織拡大の前進による回復でした。しかし今回は、景気回復といわれたものの、建設投資は低水準で推移し、賃金・単価も下落傾向のまま、建設危機のもとで意識・組織・業務改革の推進と組織的力量を向上させたもとの現勢回復に特筆すべき意義があります。

#### (4) リーマンショックと国保組合攻撃で後退

2008（平成20）年11月から2013（平成25）年9月まで、13万3,479人から11万1,973人（2万1,513人・16.1%減）に、4年8カ月にわたって減少しました。

日本と世界の経済は、2008年秋のリーマンショックを機に一転して大不況に突入、2009（平成21）年の朝日新聞等のメディアの国保組合攻撃、組織の前進的整備（就業実態調査）の実施も行ない、組織が大きく後退する困難に直面しました。

組織後退の主要な要因は、リーマンショック以後の大不況による建設投資、住宅建設の激減と建設労働者の減少など建設産業縮小、健保適用除外の困難さの増大、組織改革（強化）の遅れによる役員の高齢化とマンネリ、基礎組織の機能弱体化、分会再編等の取り組み方への対応力不足による役員・活動家の減少、日常拡大の減少と不況型脱退の増加、町場領域の縮小と町場型拡大の限界、拡大月間における短期拡大の比重増加、組織の前進的整備（就業実態調査）による大量脱退などが要因に挙げられます。

年間増勢の実現めざして、拡大目標の見直しと不適切な「短期加入」の是正、年間拡大目標と年間節目目標重視、春、秋の拡大月間での目標達成と定着型拡大の比率向上、日

常拡大の推進による持続的拡大の推進、業務・運動・組織結集と組織の活性化での脱退の減少、などを模索しました。

その後は、東日本大震災需要や建設投資・住宅建設が上向き、職人不足と公共工事設計労務単価の大幅引き上げ（賃金・単価の引き上げの機運）、就業実態調査による組織の前進的整備、社会保険未加入事業所対策の前進、拡大運動における短期拡大克服に向けた努力と定着型拡大の推進など、組織増勢をめざす組織をあげた努力がある程度実を結び、脱退数が2年連続減少、組織増勢（反転攻勢）の土台（展望）を築きつつあるところまで、押し返しました。あらためて拡大月間を運動として捉え、基礎組織に依拠する原則を堅持し、仲間の要求と事業所対策を組織的に取り組むことを前面に打ち出した結果、2013（平成25）年から2015（平成27）年まで組織増勢に転換しました。

## 2. 東京土建発展の要因（教訓）—要求実現、組織拡大、実践的教育

### (1) 組合員の要求を基礎に大衆的なたたかいで様々な要求を実現

東京土建発展の要因の第1は、組合員と建設労働者の要求を全面的に取り上げ、たたかいを大衆的に発展させ要求実現（獲得）に全力投球、「不可能」と思われてきたことも「可能」にする成果を着実にあげてきたことです。

東京土建は、組合員の主要な3つの経済要求「生活保障」（国保、共済など相互扶助制度）、「賃金」（単価、労働条件）、「仕事」（受注・雇用・技術）を、労働組合の3つの機能（①相互保険、②法律制定、③団体交渉機能）をフルに発揮してたたかってきました。組合結成時の「人間らしく生きるためのたたかい（労務加配米・職人から事業税をとるな）」にはじまり、「健康保険獲得運動」（1950年代前半）、「2級建築士取得」（1950年代後半）、「協定賃金運動」（1960年代前半）、「日雇健保改善闘争」（1960年代後半）、「土建国保設立・補助金闘争」（1970年代）、「大手資本闘争、住宅デー運動」（1980年代）、「生活防衛闘争、仕事確保の運動、研修センター設立」（1990年代）、「公契約運動、アスベスト訴訟、土建国保新制度、どけん共済会設立」（2000年代）など、組合の力量の増大とともに要求を実現し、たたかいを発展させてきました。私たちは、多面的な要求を制度・政策要求にして運動化し、さらにたたかいを通して成果を獲得し、その成果とたたかいをつうじて組織の拡大強化に結実されてきました。

また、組合独自の要求実現のたたかいとともに、労働者・国民と共通（一致）する共同のたたかいを発展させるために、首都最大労働組合の役割と地域組織の特性を生かし、中央、地域で奮闘してきました。

東京土建は、たたかいの成果を組合員が享受できるように実務問題を重視し、組合員の要求にこたえて諸制度化（組合業務）をはかり取り扱ってきました。仲間の生活と健康を守り、助け合いを力強い武器に、公法人（国保組合）や自主組織（どけん共済）、事務組合（労働保険）を立ち上げ今日まで運営してきました。また、建設労働者の技術・技能教育と能力開発に対応するため、東京建築カレッジや技術研修センターを設立・運営してきました。

東京土建の扱う業務は、年々豊富になり建設労働者・親方の仕事（営業）とくらし（生

活)の要求をほぼ網羅しており、仲間の助け合い・団結を固める上で大きな役割をはたしています。同時に、組合業務の優位性は、未組織労働者にも大きな魅力になって光り輝き、組合加入を促進する重要な武器になっています。

私たちは、要求の正当性に確信をもち、「数は力」を合言葉に大衆闘争で成果をあげることに執念を燃やしてきました。幹部闘争から大衆闘争、家族ぐるみの運動を追求し、多面的、連続的、複合的に運動を展開、要求実現を勝ち取ってきました。

要求実現(獲得・成果)は、仲間の仕事とくらしを守る上で重要であるとともに、仲間がたたかいに対する確信を深め、運動へのとりくみを意欲的、積極的にさせる組合発展の最大の原動力になっています。

## (2) 組織形態の先駆性活かし、自主性・主体性確立、組織拡大の独自追求

東京土建発展の要因の第2は、組合の自主性、主体性を確立し、優れた組織形態の先駆性・優位性を活かして、組織の拡大・強化を独自追求してきたことです。

東京土建の組織形態は、産業別個人加盟の居住地組織であり、先駆性・優位性を持っています。産業別個人加盟は、戦前の労働組合の伝統を受け継ぎ、職種別組織にありがちな排他性の弱点を克服し、建設産業全体を視野に入れた運動と組織化することを可能にしています。

居住地組織は、地域を基礎に群を作り、組合の基礎組織として、階層、職種、企業、丁場の違いを乗り越えて、様々な要求を統一し、運動の大衆化と家族ぐるみの運動をすすめていくうえで大きな役割を發揮しています。

東京土建は、組合結成と同時に主体性と自律性を確立(自律的組合活動の「3種の神器」・①事務所の確保、②専従者の配置、③機関紙の発行)しました。第16回大会(1963年・昭和38年)では、それまでの選挙対策方針の不徹底(特定候補の推薦や支持)さを克服して「組合員の思想・信条の自由」と「資本・国家権力・政党からの独立」の原則を定式化し、組合の自主性を確立して団結の基礎を築き上げました。その後は、組合員の「政党支持の自由」と「政治活動の自由」を保障し、組合員の生活と権利を守るという共通の要求にもとづいて他団体や諸階層とも共同・連帯のたたかいを追求して、「統一と団結」を瞳のように大切にしてきました。このような組合としての自主性の確立は、組織拡大や諸運動の大衆的發展と、地域における共同の前進のうえでも、その基礎的な条件となりました。

第2回大会(1948年)は、組織拡大を最大の課題と位置づけ、それ以降要求実現と組織建設を車の両輪にして追求してきました。

組織建設では、組織政策と方針をたえず発展させ、組織強化と組織拡大を2本柱にすえて、それぞれ独自に追求してきました。組織強化では、結成以来組合員を主人公として組織運営に努力、「群に組合をつくる」ことを目標に、支部・分会・群の確立と組合民主主義の確立、「みんなで話し合い、みんなで決め、みんなで実行」の作風を重視してきました。

大きな運動を支え、運動の大衆化をすすめるためには多数の幹部・活動家が必要です。組合は、幹部・活動家の大量育成のために、群・分会ルート、専門部ルート、青年部ルート、PALルートにおける幹部活動家育成などの幹部政策をとり、多くの組合活動家を

輩出してきました。

また、書記を「労働組合運動を職業とする活動家」と位置づけ、専従活動家として運動と組織の両面ではたす役割を徹底してきました。

東京土建は、自主性を確立して団結の基礎を作り、分会・群の確立と役員・活動家の大量育成で主体的力量を高め、組織政策の発展と幹部・活動家・書記の献身的な奮闘で運動の大衆化をはかり、建設産業が縮小するもとでも11万を超える組織を維持してきました。

東京土建の65年は、大きな要求を実現するために、「数は力」を合言葉に組織拡大を最重点課題として一貫して追求してきました。「組合員が主人公の組合活動」を原則的かつ総合的に推進するために、運動の大衆化を追求してきた歴史であり、それが東京土建発展の要因の中心点の1つです。

### (3)「たたかって学び、学んでたたかう」実践的な教育活動を今日的に発展

東京土建発展の要因の第3は、「たたかって学び、学んでたたかう」を合言葉に、実践優位でたたかいは先行させ、たたかひの総括と実践活動を基礎においた教育活動を重視し、その発展をはかってきたことです。

戦後建設労働者は、無権利状態におかれ社会的処遇にたいする劣等感と、あきらめにも似た宿命感が色濃くあったといいます。それゆえに、「けがと弁当は手前もち」との意識や、「個々の親方と個々の職人や徒弟との間での矛盾や対立」の感情があり、町場の労働者・親方層が社会保障や賃金の諸闘争で共同して組織的にたたかうということは考えられませんでした。

それを打ち破り組織的前進に発展させたのが、組合結成後の労務加配米獲得運動、その後の健康保険獲得闘争、協定賃金運動など、幹部を先頭にした大衆闘争と総括運動です。

1961(昭和36)年の協定賃金運動の成功にもかかわらず、組織拡大が停滞したのを打ち破ったのが、1962(昭和37)年の歴史的な総括運動です。群でのスライド「東京土建を3万から5万へ」の上映による大衆的な総括運動は、「賃金運動では拡大はできない」という考えをかえ、「団結してたたかえば、自らの生活や世の中をかえることができる」という自覚と確信を幹部、活動家に広げ、拡大運動の成功に結実しました。

同時に、この総括によって、職人の賃上げは、親方どうしの過大な競争を規制し、適正な単価を統一して獲得するため重要だということを明らかにしました。

「たたかって学び、学んでたたかう」というのは、建設労働者の「学ぶ」ことから入る抵抗感を勘案し、「たたかひ」(実践・社会的体験)を通じて認識を共通なものに高める歴史的な経験、運動の法則性をスローガンにしたものです。

東京土建は、1970年代に入り学習制度化委員会を立ち上げ、3年間の議論と準備のうえ、「人間幹部がすべてを決定する」(第1回幹部学校・1974年)をメインテーマに、実践活動に基礎をおいた学習と幹部の指導力を高めるための情勢・理論教育を幹部教育の中心にすえ、幹部学校を開催してきました。

1980年代には、組織の飛躍的前進で大量の幹部(役員)と書記の養成が必要となり、本・支部で幹部学校、分会交流集会と専門部活動者会議、分会4役・群役員学習会を開催、



理論誌の発行、学習ビデオの作成など、本部・支部・分会において大衆的な学習・教育活動を整備・充実させてきました。

1990年代には、情勢が厳しさを増し生活防衛闘争など新たな運動への対応が求められるなかで、体系的な学習と専門知識の取得を重視して、労働学校、書記教育、対象別教育、各種制度教育などを開催しました。

2000年代には、「守り」から「攻め」へ、全分野で方針と活動の新たな発展が求められる情勢と到達のもとで、体系的で年次計画を作成して学習・交流機能（セミナー・プログラム）の今日的再生とSNSなど情報宣伝活動のIT化などがすすめられました。第2次分会交流集会と専門部一泊活動者会議の再開、憲法講座、分会機関紙の全分会発行、ホームページの



第2次分会活動交流集会(2006年)

改善、DVDビデオ作成などのIT活用などの宣伝・情報戦略の発展がすすめられました。

複雑で困難な情勢の今日、幹部が様々な思想（イデオロギー）攻撃や神話（日米同盟抑止力、政権交代で健全化、原発は5重の防御で安全、消費税は高齢化社会のため、TPPは平成の開国など）にふりまわされず、情勢を正確に分析し、指導性と政策力量を高めることは重要です。

「たたかって学び、学んでたたかう」実践活動を基礎においた学習教育活動と体系だった情勢や理論学習は、情勢に立ち向かい情勢を主導的に切り拓く大衆的な学習運動へと発展し、幹部活動家の力の源泉となっています。

### 3. 2020年代を展望する課題と対策

2015（平成27）年には総合五カ年計画を策定し、交渉機構や労働協約を展望し現場対策や業界ルールの確立をめざし、事業所と資本従事者の組織化を産業民主化運動と結合させ、実践できる組織力強化と、職域防衛と社会貢献ができる支部・分会の役割発揮と、後継技能者の獲得と育成を重要な課題として提起しました。とりわけ持続的拡大強化と事業所組織化に向けた「3つの組織活動」を補強提起し、基礎組織活性化と後継者育成を拡大運動力の原動力にすることをめざしました。

国交省は「方策2011」の提言に基づいて社会保険の加入促進を2017（平成29）年3月末までにおこない、未加入の事業所と労働者は現場から排除していくことを表明したことを受け、社会保険未加入対策として、組合内外の未加入業者への組合への相談を強めました。2017（平成29）年は年間実増1.66%増という成果を残しましたが、社保適用によるこれまでにない組合加入数により、年間拡大テンポは目標を大きく上回り、拡大月間の運動としての到達は見えづらくなり、組織的な行動の鈍化への対策に苦慮する支部も多くありました。それは脱退数が増えたことでも明らかでした。あらためて「3つの組織活動」の発展強化が求められました。

組合運動を発展強化する課題が明らかとなるところで、「新3つの組織活動」として地域活動や資本従事者組織化をふくめた大衆的な運動強化と基礎組織強化を打ちだしましたが、2020（令和2）年からの新型コロナウイルスの世界的感染拡大（パンデミック）により、組合活動にも大きな制限がかけられました。建設アクション運動として「誰ひとり取り残さない」相談活動や自治体要請、地域活動は多くの仲間を励まし、仲間のつながりと団結を堅持しながらコロナ禍での組合運動は、まさしく「東京土建の底力」と言えます。

社保未加入対策後からコロナ禍を経て、2020年代を展望するうえでの明確な課題も見えてきました。なにより群・分会の基礎組織再強化を前提としながら、事業所や青年後継者世代と組合とのつながりはもちろん、建設産業を魅力ある業界にするための産業民主化運動と、運動を担う次世代の活動家育成に向けたいっそうの強化対策が必要です。あらためて組合綱領にある、すべての仲間と基礎組織を再確立して組合民主主義を強化し、低賃金・低単価構造からの脱却に向けて、労働組合として諸階層の運動の先頭に立つ構えを構築することです。それが2018（平成30）年以降続いている組織減少から組織増勢転換していく道筋です。